

# 申告はお早めに

## 町・県民税（住民税）、所得税 の申告の時期になりました

### 町・県民税（住民税）の申告

問 稅務課内 2152

町・県民税（住民税）の申告は、国民健康保険税などの算定に必要なほか、保育所入所や年金、公営住宅入居、事業資金等の申請などの各種証明の基礎資料になりますので、必要な方は忘れずに申告してください。

※自営業、土地・建物・株式などの売買などに係る申告、贈与税・消費税、住宅ローン控除、青色申告などについては直接、税務署に申告してください。

#### ■申告会場開設日時：9時～15時

※混雑時は、対応に1～2時間かかる場合があります。

スマホやパソコンでの確定申告が難しい方は、右表のとおり受け付けします。

申告会場は大変混み合いますので、スマホなどでの申告にご協力ください。

申告会場開設日は、税務課窓口で申告受付を行っていません。

新庁舎整備のため、役場前駐車場に限りがあり、離れた駐車場をご案内する場合があります。

混雑予想	期日	会場	対象者・対象地区
混	2/16(月)	パブリックルーム (ユニクス伊奈2階)	大針、学園全地区
混	2/17(火)		小針新宿、寿1丁目、西小針全地区
混	2/18(水)		羽貫、小針内宿、寿2・3丁目、内宿台全地区
混	2/19(木)	ゆめくる2階 会議室	小室1～3000
混	2/20(金)		小室3001～4000、栄全地区
混	2/24(火)		中央1・2丁目
混	2/25(水)		中央3・4・5丁目
	2/26(木)	役場3階 第1会議室	小室6001～7000、本町1・2丁目
	3/2(月)		小室4001～5000、7001～9000
	3/3(火)		小室9001～10000、寿4・5丁目
	3/4(水)		小室5001～6000、10001～、本町3丁目
混	3/12(木) ～13(金)	役場3階 第1会議室	上記指定日に申告できなかった方

#### ■申告する必要がある方

令和8年1月1日現在、町内にお住まい（住民登録の有無に関係なく実際に町内に住んでいる方）で、令和7年中に所得があり、下記のいずれかに該当する方

- 給与所得者で、勤務先から役場に給与支払報告書が提出されない方
- 令和7年中に会社退職などで、年末調整を受けていない方
- 公的年金以外の雑所得、一時所得、事業所得などの所得がある方
- 医療費、雑損、寄附金などの各種控除を受けようとする方

※所得がなかった方や療養中であった方でも、税法上の扶養になつてない方は、申告をしてください。

#### （申告に必要なもの）

- ①マイナンバーカード、住民票（マイナンバーの記載があるもの）、個人番号通知カードのいずれか1点
- ②確定申告をされる方は、税務署で発行する利用者識別番号がわかるもの
- ③給与・年金の源泉徴収票
- ④その他の収入や支出金額のわかる帳簿・書類（支払調書、医療費控除の明細書など）
- ⑤健康保険、国民年金、各種保険控除に用いる支払証明書や控除証明書

- ⑥寄附金（ふるさと納税等）の受領書・証明書など
  - ⑦障害者手帳・障害者控除等対象者認定書
  - ⑧還付または納税の際の預貯金口座番号（申告者本人名義）
- ※副業分に対する住民税の徴収方法は、地方税法などに基づき、2カ所以上からの給与がある方は、原則すべての給与を合算し、主たる給与支払者から特別徴収（給与から天引き）する扱いです。申告による徴収方法の選択はできません。

#### ■収入がなかった方の申告もスマホなどからできるようになりました！

申告にはマイナンバーカードが必要です。



### 所得税の確定申告

問 上尾税務署内 770-1800

#### 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告

■ 2月16日(月)～3月16日(月)

9時相談開始（8時30分～16時受付）

※土日祝日除く。（3月1日(日)は開設）

場 上尾税務署

入場整理券

入場には、次の方法で発行される入場整理券が必要です。

- ①国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
- ②会場で当日配布（無くなり次第、終了）

国税庁LINE公式アカウント▶



※詳しくは、『広報いな』1月号をご覧ください。

#### e-Taxをご利用ください！

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告会場へ出向くことなく、自宅から申告ができます。

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク  
■ 0570-01-5901

受付：月～金曜日（祝日除く）



#### 青色申告書納税相談会

- 内 納税相談（確定申告）  
 日 2月25日(火)、3月3日(火)  
 9時30分～12時、13時30分～15時30分  
 場 商工会館  
 問 伊奈町商工会内 722-3751

#### あなたは必要？住民税・所得税の申告

→ はい ← いいえ

